

三春町告示第99号

令和5年三春町議会10月第1回会議を、次のとおり招集する。

令和5年9月21日

三春町長 坂本 浩之

- 1 日 時 令和5年10月1日（日）午前10時
- 2 場 所 三春町議会議場
- 3 付議案件
 - (1) 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和5年10月1日 三春町議会10月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 影山孝男	2番 三瓶一壽	3番 大内広信
4番 佐藤弘	5番 山崎ふじ子	6番 石井一正
7番 小林孝	8番 松村妙子	9番 三瓶文博
10番 篠崎聡	11番 橋本善一郎	12番 佐久間正俊
13番 影山常光	14番 遠藤亮子	15番 鈴木利一
16番 影山初吉		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

(1) 同意第4号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和5年10月1日（日曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 影山孝男	2番 三瓶一壽	3番 大内広信
4番 佐藤弘	6番 石井一正	7番 小林孝
8番 松村妙子	9番 三瓶文博	10番 篠崎聡
11番 橋本善一郎	12番 佐久間正俊	13番 影山常光
14番 遠藤亮子	15番 鈴木利一	16番 影山初吉

2 欠席議員は次のとおりである。

5番 山崎ふじ子

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 永山晋	書記 橋本和宜
	書記 佐藤祐梨子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町長 坂本浩之
副町長 伊藤朗

総務課長 宮本久功	財務課長 菊田誠子
企画政策課長 渡辺淳	住民課長 佐久間島宏
税務会計課長 荒井公秀	保健福祉課長 佐久間美代子
子育て支援課長 影山清夫	産業課長 遠藤晃
建設課長 新野恭朗	企業局長 大内広三

教育長 添田直彦	教育次長兼 教育課長 藤井康
生涯学習課長 鳴原健二	

農業委員会会長 橋本正亀

代表監査委員 鈴木輝夫

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和5年10月1日（日曜日） 午前10時00分開会

- 第1 仮議席の指定
- 第2 町長挨拶
- 第3 議長選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会議日程の決定
- 第7 副議長の選挙

- 第 8 総務・経済建設・文教厚生各常任委員会委員の選任
- 第 9 総務・経済建設・文教厚生常任委員長、副委員長の互選結果の報告
- 第 10 広報広聴常任委員会委員の選任
- 第 11 広報広聴常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
- 第 12 議会運営委員会委員の選任
- 第 13 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
- 第 14 民生委員推薦会委員の推せんについて
- 第 15 都市計画審議会委員の推せんについて
- 第 16 三春病院事業等運営協議会委員の推せんについて
- 第 17 監査委員の推せんについて
- 第 18 議案の提出
同意第 4 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第 19 提案理由の説明
- 第 20 議案の質疑
- 第 21 議案の審議
同意第 4 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第 22 議長の常任委員会委員の辞任について

6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午前 10 時 00 分)

…………… 臨時議長の紹介 ……………

○**議会事務局長** 皆さんおはようございます。事務局長の永山と申します。開会に先立ち申し上げます。

本会議は、町議会議員一般選挙後、初めての議会です。このため、地方自治法第 107 条の規定により、議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

それでは、臨時議長の紹介をいたします。出席議員の中で最年長の方は石井一正議員です。ご紹介申し上げます。

それでは、石井一正議員、議長席に登壇願います。

(石井議員議長席に登壇)

○**臨時議長** ただいまご紹介をいただきました石井一正です。地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

…………… 自己紹介 ……………

○**臨時議長** このたび、皆様は多くの町民の方々の負託に応えるべく、名誉ある三春町議会議員になられました。最初の議会でありますので、会議に先立ち、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、ただいまから自席にて自己紹介をお願いいたします。なお、議員の自己紹介が終わりましたら、執行側の自己紹介を順次お願いします。

それでは順次、仮議席番号順をお願いいたします。

(各議員自己紹介)

(続いて執行側の自己紹介)

…………… 開会宣言 ……………

○臨時議長　それでは、ただいまから令和5年三春町議会10月第1回会議を開きます。
それでは、脱衣を許します。

…………… ・ ・ 仮議席の指定 ・ ・ ……………

○臨時議長　日程第1により、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

…………… ・ ・ 町長挨拶 ・ ・ ……………

○臨時議長　日程第2、町長挨拶です。最初の議会でありますので、町長よりご挨拶をお願いします。

坂本町長。

○町長　改めましておはようございます。

議員の皆様におかれましては、この度行われました三春町議会議員一般選挙におきまして、当選の栄に浴され、心からお慶びを申し上げます。

また、三春町長選挙において、私自身も引き続き4年間の町政のかじ取りをさせていただくことになりましたので、選挙後の初議会が開催されるにあたりまして、今後の町政運営に関する所信を述べさせていただきます。

まず、町長としての2期目のスタートに当たっては、多くの町民の皆様から、叱咤激励のお言葉を頂戴し、改めて職責の重さを痛感しているところであり、同時に、町民の皆様からの信頼と期待に応えなければとの思いを新たにしたところでもあります。

それでは、町政運営・まちづくりの大きな方向性について、私の考えを述べさせていただきます。

人口減少や東京一極集中といわれるなか、新型コロナなどを契機として、地方回帰志向が高まりつつある今日、三春町が持つ歴史や伝統、あるいは、中核市に隣接している立地の良さなど、三春町が有する多くの強みを最大限に生かし、時代に合わせた活気あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、まちづくりの具体的な内容について、述べさせていただきます。

はじめに、「誰もが安全安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

気候変動などによる自然災害の被害を最小限にするため、DXなどを利用した防災システムの構築や災害に強い生活環境の整備などに取り組み、町民の皆様と防災意識を高めて参ります。

また、町民の生活基盤となる様々な行政サービスなどを見直し、さらなる住みよい環境への変化を進め、「日々の生活環境を強くしなやかに」向上させて参ります。

次に、「産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり」についてであります。

三春町の歴史や伝統といった既存の観光資源の活用や、近年増加しつつある空き家の利活用の促進、起業支援、モンベルストアの誘致を含めた「さくら湖周辺」の整備などにより、移住定住の促進や交流人口の増加など、「来町する方々などの底上げを図り、活気あふれるまちづくり」を推進して参ります。

次に、「豊かな心と文化を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援の強化や認定こども園の整備などにより、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、若者の町外流出を防ぐため、田村高校や小中学校などの教育機関との連携による郷土愛の醸成や、三春町の歴史や伝統を継承するために高齢者の知識や経験を若者に伝える機会を設けるなど、「これからの三春町を支える人材の育成と確保」に取り組んで参ります。

栄ゆく理想のまちづくりに向けて、私の基本的な考えは以上となりますが、人口減少・少

子高齢化の急速な進行、4年前には想像すら出来なかった新型コロナウイルス感染症の対応、国際紛争に起因する物価高騰など、三春町を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

こうした目まぐるしく変化する社会情勢のなか、将来を見据えた対応やスピード感が重要となる対応など、今後の行政運営には戦略的かつ機動的な対応が求められているものと認識しております。そのためには、町民、議会そして町が三位一体となり、三春町の将来ビジョンを共有しつつ、合意形成を図りながら、オール三春で様々な課題に対応する体制がより重要であるものと考えております。

三春町の最上位計画である「第7次三春町長期計画」の終期が令和6年度となっておりますので、第8次の長期計画を取りまとめていくなかで、町民や議会の皆様と三春町の将来ビジョンを共有していければと考えているところであります。

結びになりますが、議員の皆様それぞれの活躍と三春町議会の益々の発展をご祈念申し上げます。また、先ほども申し上げたオール三春で様々な課題に対応していくため、町民の皆様と真摯に向き合っていきたいと考えております。議会の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力、連携を賜りますようお願い申し上げます、所信のあいさつとさせていただきます。

……………・・ 議長選挙 ・・……………

- 臨時議長 日程第3、地方自治法第103条の規定により、議長の選挙を行います。
選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法で行うこととしますか、お諮りします。
(議長の声あり)
- 臨時議長 5番影山議員。
- 5番(影山常光議員) 指名推選でお願いいたします。
- 臨時議長 指名推選の声がありました。
お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思っておりますが、異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。
それでは、指名推選をお願いします。
(議長の声あり)
- 臨時議長 5番影山議員。
- 5番(影山常光議員) 仮議席6番、影山初吉議員を推選いたします。
- 臨時議長 ただいま、影山議員が指名推選されました。影山議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 臨時議長 異議なしと認めます。
よって、影山議員が議長に当選されました。
ただいま議長に当選されました影山議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
9番佐藤議員。
- 9番(佐藤弘議員) 「影山議員」だけでははっきりしないので、名前をきちっと言ってもらわないと。影山議員というのはいますので。再度戻してお願いします。
- 臨時議長 了解しました。

影山初吉議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長 よって、影山初吉議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました影山初吉議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました影山初吉議員より、議長就任のご挨拶をお願いします。

○6番(影山初吉議員) 三春町議会議長に就任することになりました、影山初吉です。どうぞよろしく願いいたします。

私はですね、人に勝るものは何も持っていません。

まさに今DX、AIとか横文字が多い世の中で、私みたいなのが務まるか、いささか不安ではありますが、議員全員の皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

前議長の佐藤弘議員におきましては、約6年間にわたり、通年議会の導入、後はペーパーレスでタブレットの導入等々、議会改革に取り組んでいただきました。大変ありがとうございました。これからも私ども後輩に変わらぬご協力、ご指導をお願いいたします。

今新聞報道で不適切発言の問題が報じられております。これはですね、一議員の問題ではなく、根底には議会があるんだろうと思います。そういう中で、徹底的に皆さんと議論しまして、どこに問題があったのか検証して、再発防止に努めたいと思います。よろしく願いいたします。

今回の選挙、6名の新人の皆さんが当選していただきました。ありがとうございました。44歳の方。女性が1人増えました。また、いろんな経験を持っておられる方も当選しまして、大変心強い限りです。ただ、ポスターが貼れなかった問題など、いろいろ今後課題を残しておりますので、皆さんと一生懸命議会改革に取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、町執行側と議会の関係ですが、議会と町は二元代表制であります。是々非々の立場で臨みますが、町発展のためには、「車の両輪の如く」という言葉が前からありますが、よく話し合いをして、町発展のために、町側とよく話し合って物事を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長 最後に、三春町議会議員として、どうぞ民主的な、健全なディベートをしましょう。

これをもって、臨時議長の職務は終了しました。皆様のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

影山初吉議員、議長席に登壇願います。

(臨時議長は自席に戻り、影山初吉議長が議長席に着席)

○議長 ここで、今後の日程調整のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は、全員協議会室に移動願います。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午前10時28分)

<休 憩>

(再開 午前10時49分)

…………… ・ ・ 再 開 ・ ・ ……………

○議長 引き続き再開いたします。

…………… ・ ・ 議事日程の追加 ・ ・ ……………

○議長 議会構成等の決定のため、日程の追加を行いたいと思います。

会議規則第22条の規定により、議長が会議に因って議事日程を追加するとあります。

お諮りいたします。

お手元に配付しました追加議事日程のとおり追加することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。追加議事日程第1号追加1のとおり、議事日程を追加することに決定いたしました。

…………… ・ ・ 議席の指定 ・ ・ ……………

○議長 それでは、日程第4により、議席の指定を行います。

1番影山孝男議員、2番三瓶一壽議員、3番大内広信議員、4番佐藤弘議員、5番山崎ふじ子議員、6番鈴木利一議員、7番小林孝議員、8番松村妙子議員、9番三瓶文博議員、10番篠崎聡議員、11番橋本善一郎議員、12番佐久間正俊議員、13番影山常光議員、14番遠藤亮子議員、15番石井一正議員、16番影山初吉。

以上のとおり議席を指定します。机上の氏名標の氏名表示部分を抜き取って移動のうえ、指定の議席の氏名標に設置するようにお願いいたします。

(議席の移動)

…………… ・ ・ 会議録署名議員の指名 ・ ・ ……………

○議長 日程第5により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番影山孝男議員、2番三瓶一壽議員の両名を指名します。

…………… ・ ・ 会議日程の決定 ・ ・ ……………

○議長 日程第6により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。本会議の会議日程は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本会議の会議日程は、10月1日の1日限りと決定いたしました。

…………… ・ ・ 副議長の選挙 ・ ・ ……………

○議長 日程第7により、地方自治法第103条の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選、いずれかの方法で行うか、お諮りいたします。

13番影山常光議員。

○13番(影山常光議員) 指名推選の方法でお願いいたします。

○議長 指名推選の声がありました。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。それでは、指名推選をお願いいたします。

13番影山常光議員。

○13番(影山常光議員) 鈴木利一議員を推薦いたします。

○議長 6番鈴木利一議員が指名推選されました。

鈴木利一議員を副議長の当選者と定めることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、鈴木利一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木利一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました鈴木利一議員より、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長 ただいま副議長に選出されました鈴木利一です。

通常ですと議長を補佐するという事なんですが、私が補佐するような中身でないんで、足を引っ張らないようにひとつ頑張っていきたいというふうに思います。

今回、新人の方が6名新しく議員になりました。ますます議会に課せられた仕事が重要になってきていると思いますので、後ろからいろいろ言われないように、活発な議会にしていきたいというふうに思います。ひとつよろしくお願いいたします。

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長 それでは、副議長の選任に伴い、議席の一部を変更いたします。

15番石井一正議員を6番に、15番に鈴木利一議員をそれぞれ変更いたします。

議席変更のため少々お待ち願います。

(議席の移動)

○議長 ここで、各常任委員会の選任のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡します。議員は全員協議会室に移動をお願いします。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時58分)

<休 憩>

(再開 午前11時 8分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 総務・経済建設・文教厚生各常任委員会委員の選任 ……………

○議長 日程第8により、総務常任委員会、経済建設常任委員会、文教厚生常任委員会の委員の選任についてを議題とします。

3常任委員会委員については、委員会条例第2条の規定により、総務常任委員会委員6名、経済建設常任委員会委員5名、文教厚生常任委員会委員5名の委員構成になっております。

お諮りします。

委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長より指名します。

総務常任委員会委員に

4番佐藤弘議員、9番三瓶文博議員、15番鈴木利一議員、14番遠藤亮子議員、3番大

内広信議員、16番影山初吉。

経済建設常任委員会委員に

12番佐久間正俊議員、13番影山常光議員、11番橋本善一郎議員、1番影山孝男議員、2番三瓶一壽議員。

文教厚生常任委員会委員に

8番松村妙子議員、5番山崎ふじ子議員、10番篠崎聡議員、6番石井一正議員、7番小林孝議員

をそれぞれ指名したいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、決定いたしました。

各常任委員会の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。

なお、併せて各常任委員会において、広報広聴常任委員会委員2名、議会運営委員会委員2名についても選任を願います。

ここで、暫時休憩します。再開は追って連絡します。議員は各常任委員会室に移動を願います。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前11時10分)

<休 憩>

(再開 午前11時30分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 総務・経済建設・文教厚生常任委員長、
副委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第9により、各常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告をお願いします。

総務常任委員会。

○9番(三瓶文博議員) ただ今総務委員会を開催しまして、委員長に私三瓶文博、副委員長に佐藤弘議員。こういったことで決定しました。

以上です。

○議長 続きまして、経済建設常任委員会。

○12番(佐久間正俊議員) 経済建設常任委員会は、委員長に私、副委員長に影山常光さん。2名です。

○議長 続きまして、文教厚生常任委員会。

○8番(松村妙子議員) 文教厚生常任委員会は委員長に松村妙子、副委員長に山崎ふじ子議員がなりました。

○議長 ただ今、正副委員長の互選結果の報告をいただきました。

議題といたします。

総務常任委員会より、委員長に9番三瓶文博議員、副委員長に4番佐藤弘議員。

経済建設常任委員会より、委員長に12番佐久間正俊議員、副委員長に13番影山常光議員。

文教厚生常任委員会より、委員長に8番松村妙子議員、副委員長に5番山崎ふじ子議員がそれぞれ選任された旨の届出がありましたので、報告いたします。

……………・**広報広聴常任委員会委員の選任**……………

○議長 日程第10により、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員は、委員会条例第2条の規定により、7名の委員構成になっています。

委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名したいと思います。

指名をいたします。

広報広聴常任委員会委員に、5番山崎ふじ子議員、10番篠崎聡議員、14番遠藤亮子議員、3番大内広信議員、1番影山孝男議員、2番三瓶一壽議員、15番鈴木利一議員をそれぞれ指名します。

広報広聴常任委員会で正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで、暫時休憩します。再開は追って連絡します。広報広聴常任委員会委員は第2委員会室に移動を願います。

……………・**休 憩**……………

(休憩 午前11時34分)

<休 憩>

(再開 午前11時40分)

……………・**再 開**……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

……………・**広報広聴常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告**……………

○議長 日程第11により、広報広聴常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告を議題といたします。

報告をお願いいたします。

○10番(篠崎聡議員) それでは、広報広聴常任委員会の委員長、副委員長の選任結果について報告いたします。

本日欠席ではありますが、5番山崎ふじ子議員が常任委員長、私、10番篠崎聡が副委員長と決しました。

以上です。

○議長 広報広聴常任委員会より、委員長に5番山崎ふじ子議員、副委員長に10番篠崎聡議員がそれぞれ選任された旨の届出がありましたので、報告いたします。

……………・**議会運営委員会委員の選任**……………

○議長 日程第12により、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員は、委員会条例第3条の2の規定により、7名の委員構成になっています。委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名します。

議会運営委員会委員に、4番佐藤弘議員、12番佐久間正俊議員、15番鈴木利一議員、9番三瓶文博議員、8番松村妙子議員、5番山崎ふじ子議員、13番影山常光議員をそれぞれ指名します。

議会運営委員会委員の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を互選により選任の上、報告願います。

ここで、暫時休憩します。再開は追って連絡します。議会運営委員会委員は、第2委員会室に移動を願います。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午前11時42分)

<休 憩>

(再開 午前11時54分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

……………・・ 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第13により、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

報告を願います。

○4番(佐藤弘議員) 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告をいたします。委員長に私、4番佐藤弘、副委員長に13番影山常光委員がなりました。

以上、報告いたします。

○議長 議会運営委員会より、委員長に4番佐藤弘議員、副委員長に13番影山常光議員が、それぞれ選任された旨の届出がありましたので、報告いたします。

日程第14から17までの各種委員会委員の推薦につきましては、一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、日程第14から日程第17までを一括議題とすることに決定しました。

……………・・ 民生委員推薦会委員、都市計画審議会委員、
三春病院事業等運営協議会委員、監査委員の推せんについて ……………

○議長 日程第14、民生委員推薦会委員の推せんについて。日程第15、都市計画審議会委員の推せんについて。日程第16、三春病院事業等運営協議会委員の推せんについて。日程第17、監査委員の推せんについて。

以上4件について、町長から推薦依頼がありましたので、各委員会の選任については、議長指名推薦により行いたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議長指名推薦によることに決定しました。

日程第14、民生委員推薦会委員の推薦については、8番松村妙子議員、5番山崎ふじ子議員の両名を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、8番松村妙子議員、5番山崎ふじ子議員の両名に決定しました。

日程第15、都市計画審議会委員の推薦については、9番三瓶文博議員、12番佐久間正俊議員、8番松村妙子議員、4番佐藤弘議員の4名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、9番三瓶文博議員、12番佐久間正俊議員、8番松村妙子議員、4番佐藤弘議員の4名に決定をいたしました。

日程第16、三春病院事業等運営協議会委員の推薦については、15番鈴木利一議員、8番松村妙子議員の両名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、15番鈴木利一議員、8番松村妙子議員の両名に決定いたしました。

日程第17、監査委員の推薦については、13番影山常光議員を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、13番影山常光議員に決定をいたしました。

ここで、推薦書等の作成のため、暫時休憩いたします。再開は1時からといたします。

…………… ● 休 憩 ……………

(休憩 午前11時58分)

<休 憩>

(再開 午後1時00分)

…………… ● 再 開 ……………

○議長 それでは休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… ● 議案の提出 ……………

○議長 日程第18により、議案の提出を行います。提出議案は、お手元に配布しました同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の1議案です。

…………… ● 提案理由の説明 ……………

○議長 日程第19により、町長より提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」であります。これは、議会から選任されておりました監査委員、三瓶文博氏の任期が令和5年9月30日で満了となったため、新たに影山常光氏を委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上です。

…………… ● 議案の質疑 ……………

○議長 日程第20により、会議規則第39条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは同意第4号の提案理由の説明に対する質疑です。

同意第4号を議題とします。これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

ここで、議案審査のため、暫時休憩します。議員と説明者は全員協議会室に移動を願います。

…………… ● 休 憩 ……………

(休憩 午後 1時 2分)

<休 憩>

(再開 午後 1時11分)

…………… ● 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議案の審議 ……………

○議長 日程第21により、議案の審議を行います。

同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

13番影山常光議員。

○13番（影山常光議員） 本議案は私の一身上に関する議案ですので、退場を許可願います。

○議長 13番影山常光議員の退場を許可します。

（13番議員 退場）

○議長 これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件ですので、討論を省略して採決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。これより同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、同意することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

13番影山常光議員の入場を求めます。

（13番議員 入場）

○議長 同意第4号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり、13番影山常光議員を監査委員として同意することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

…………… 休 憩 ……………

（休憩 午後 1時13分）

<休 憩>

（再開 午後 1時15分）

…………… 再 開 ……………

○副議長 副議長の鈴木利一です。それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議事日程の追加 ……………

○副議長 ただ今影山初吉議長から、議会運営に関する中立性並びに議長職務の遂行の理由により、総務常任委員会の委員を辞任したいとの願い出がありましたので、その許可について審議したいと思いますので、この際、日程の追加を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1号追加2のとおり、議事日程を追加することに決定しました。

…………… 議長の常任委員会委員の辞任について ……………

○副議長 日程第22により、議長の常任委員会の辞任についてを議題とします。

議長はその職務上、どの委員会にも出席する権限と、可否同数の際における裁決権を有していること、さらに、議長の言動が様々な面で影響することなどを考慮して、行政実例でも、議長については常任委員会の辞任が認められているところです。

それではお諮りします。本案は願い出のとおり、辞任を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。よって、影山初吉議長の総務常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで、議長交代のため、少々お待ちください。

…………… ● ● 町長挨拶 ……………

○議長 以上で本会議の日程は全て終了しました。ここで、町長より発言があればこれを許します。

坂本町長。

○町長 本日は長時間お疲れ様でした。

本日議会は新しい顔ぶれでスタートいたしました。冒頭の所信表明でもお話ししたとおり、三春町は少子高齢化、そして人口減少という難題を控えながら、これから行政を進めていこう、そういった時期になっております。

第7次長期計画が来年度で終期を迎えます。今までの行政政策がどうであったか、その検証を十分に行い、そして、第8次長期計画の中では、町民の皆さんの期待に応えられるような、そういった素晴らしい計画づくりにお力を貸していただきたいと思えます。

様々な困難な案件ございますので、意見がぶつかることはしょっちゅうあるかと思えます。ただ、建設的かつ積極的な意見交換を通じまして、意見がぶつかることがあっても対立することのないように、忌憚のないご意見を交わしなから、良い町にしていきたいというふうに考えてございますので、引き続き皆様のご協力、ご指導お願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。

…………… ● ● 散会宣言 ……………

○議長 以上をもちまして、令和5年三春町議会10月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。

(散会 午後 1時19分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月1日

福島県田村郡三春町議会

議 長 影 山 初 吉

臨 時 議 長 石 井 一 正

署 名 議 員 影 山 孝 男

署 名 議 員 三 瓶 一 壽

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	採決	議決の状況
同意第 4号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	全員	同意